

堺市職員懲戒等審査会 審査概要

【日 時】 平成31年3月19日（火） 午前10時30分～午前11時45分

【場 所】 堺市役所本館4階 秘書課会議室

【内 容】

案件	事案概要	量定に対する意見
1	<p>平成31年2月4日（月）23時10分頃、酩酊状態で大阪府内の商業施設の自動扉を壊して店内に不法侵入し、同施設警備員により民間逮捕（現行犯逮捕）された。</p> <p>平成31年3月4日に、建造物侵入事件被疑者として、大阪地方検察庁へ書類送検され、起訴猶予により不起訴処分となったもの。</p>	停職1月
2	<p>平成30年9月24日に近鉄南大阪線矢田駅の上りエスカレーターにおいて、盗撮の疑いで 警察から事情聴取を受けた。その後、平成29年3月下旬から平成30年9月下旬までの間、女性のスカート内の盗撮行為58件が判明した。</p> <p>平成31年2月19日に、迷惑防止条例違反容疑などで、大阪地方検察庁へ書類送検されたもの。</p>	免職
3	<p>平成31年2月22日（金）午前11時頃、当該職員は他部職員と電話で業務の調整をしていたが、口論となったため電話を一方向的に切った。</p> <p>その後、すぐに相手の執務室を訪れ、大声で怒鳴った後、相手の首を1回殴打し、通院1週間の傷害を負わせ、職場の秩序を乱す結果を招いたもの。</p>	減給10分の1 2月